

発表事項 1

令和2年3月4日

連絡先

議会事務局 企画法務課 企画広聴班
担当者：伊藤、穴太
電話：059-224-2877
FAX：059-229-1931

「みえ高校生県議会」の参加校を募集します

- 1 目的 広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的とします。
- 2 主催 三重県議会広聴広報会議
- 3 開催日 令和2年8月17日（月）
- 4 場所 三重県議会議事堂 議場（津市広明町13番地）
- 5 当日プログラム
 - (1) 10:00～11:30 オリエンテーション <議場>
 - (2) 11:40～16:20 高校生県議会 <議場> ※ 副議長が全体進行
○開会のあいさつ（議長、知事）、高校生議員等の紹介
<12:00～13:00 昼食>
 - 議長役の高校生（4名）の紹介
 - 各校の質問及び答弁
 - ・質問〔4分以内〕 答弁〔4分以内〕、再質問を可能として1校10分以内
 - ・答弁は常任委員会委員長等が行います。
 - 環境生活部長・教育長の感想、閉会のあいさつ（副議長）
 - (3) 16:20～17:00 写真撮影、議事堂見学
- 6 募集対象及び学校数
県内の高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在学の生徒で1校あたり3人程度とし、合計16校までとします。（各学校1グループ）
- 7 募集期間 令和2年3月4日（水）～5月8日（金）（必着）

6月20日（土）に「事前交流会」を、8月20日（木）に「事後交流会」を、議事堂 全員協議会室で開催します。

「事前交流会」…議員・参加校の生徒と意見交換を行うことにより、高校生県議会の質問内容のブラッシュアップ及び生徒間の交流を図ります。

「事後交流会」…高校生県議会での答弁に関する質疑や他校の質問に対する意見など、当日の振り返りを行うことにより、質問・答弁の理解を深め、各校の意見を共有するとともに、生徒間のさらなる交流を図ります。

「みえ高校生県議会」募集要項

1 募集対象及び学校数

県内の高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在学の生徒で1校あたり3人程度とし、合計16校までとします。(各学校1グループ)

2 募集期間 令和2年3月4日(水)～5月8日(金)(必着)

3 応募方法

(1) 「みえ高校生県議会参加申込書」に、必要事項を記入のうえ、三重県議会事務局まで郵送してください。

① 議長役を希望する生徒は、番号に○をしてください。

※議長役とは、議長席に座り、会議を進行する役割を担うもので、4名の方が交代して行うものとします。なお、議長役でないときは、自校の質問に参加することも可能です。

② 募集にあたっては、別紙の6つの分野別に募集枠(各分野2校又は3校)を設けていますので、希望する分野を3つ以内で記入してください。

※参加申込書の様式については、三重県議会ホームページから入手できます。

(<https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>)

(2) 各校の持ち時間は、質問(4分以内)、答弁(4分以内)、再質問を行う場合はその時間(答弁時間も含む)を含め、10分以内とします。

4 決定

(1) 5月中旬に各学校に結果を通知します。

なお、応募校数が6つの分野別募集枠(各分野2校又は3校)を超えた場合は抽選とし、第1希望の抽選にはずれた場合第2希望、第3希望で抽選を行い参加校を決定します。

また、参加校の中から議長役の高校生4名を決定します。

(2) 参加決定となった学校は、別紙様式により質問内容を6月下旬頃に提出していただく予定です。

5 事前説明、交通費等

(1) 事前説明

6月上旬～6月中旬に、参加校を対象に担当議員(広聴広報会議委員)が個別に事前説明に伺います。事前説明には生徒及び担当教員の出席をお願いします。

(2) 交通費等について

①事前、事後交流会及びみえ高校生県議会に参加する生徒と担当教員(1名)に係る交通費については、三重県議会議事堂への往復に要する実費を支給します。

(事前、事後交流会は参加校の中で希望する生徒及び議員との交流する場を設けるものであり、担当教員の引率は必須ではありません。)

- ②事前、事後交流会に参加する生徒については、主催者において、当日の生徒の傷害保険（レクリエーション保険）の加入を行います。
 - ③みえ高校生県議会当日の生徒及び担当教員の昼食は、主催者が用意します。
- (3) 報道等について
- ①みえ高校生県議会は公開で行い、当日は報道機関による取材や撮影が行われる場合があります。
 - ②インターネットによる生中継（手話通訳付き）及び録画配信（手話通訳付き）を行うとともに、記録については県のホームページなどで公開します。

6 問い合わせ、提出先

三重県議会事務局企画法務課

〒514-8570 津市広明町13番地

電話：059-224-2877 FAX：059-229-1931

電子メール：gikaik@pref.mie.lg.jp

「みえ高校生県議会」参加申込書

	ふ り が な 参 加 生 徒 名	学 年	事前、事後交流会出欠	
			事前交流会	事後交流会
1		年		
2		年		
3		年		
4		年		
	ふ り が な 担当（引率）教員名			

※議長役を希望する生徒は、番号に○をしてください。

※事前、事後交流会に参加の場合「○」、不参加の場合「×」をご記入ください。

（事前、事後交流会は、担当教員の引率は必須ではありません。）

希望する分野名		
第1希望	第2希望	第3希望

※希望する分野名については、別紙「みえ高校生県議会募集分野一覧」から選んでください。（例：教育・警察）

上記のとおり、みえ高校生県議会に参加を申し込みます。

令和2年 月 日

学 校 名 _____

校 長 名 _____ 印

※いただいた情報は、みえ高校生県議会以外には使用しません。

(別紙様式)

参加決定となった学校は、この様式により質問内容を6月下旬頃に提出していただく予定です。(参加申込時に提出する必要はありません)

「みえ高校生県議会」質問内容

学 校 名	
質 問 項 目	
質問概要 (答弁を求めるポイントを箇条書きするなどして簡潔にお書きください。)	

みえ高校生県議会 募集分野一覧

分野名	主な内容
総務・ 地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の仕事のやり方や税金に関すること ○ 県の南部をはじめ、多くの地域を活性化すること ○ スポーツを盛んにすること
戦略企画 ・雇用経済	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の様々な仕事の計画を立て、総合的に進めること ○ 多くの人働き、力強い産業が育つ三重県をつくること ○ エネルギー政策を進めていくこと ○ 国際交流を進めていくこと ○ 三重県の観光を盛んにすること
環境生活 ・農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然を大切にし、空気や川、海をきれいにすること ○ 人権を大切にし、文化を育てること ○ 廃棄物対策を行うこと ○ 農業、漁業、林業を盛んにすること
医療保健 ・子ども福祉 ・病院	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安心して病院にかかれることや、食べ物・薬を安全なものにすることで、すべての人が健康に暮らせるようにすること ○ 子どもが豊かに育つための環境をつくることや障がいがある人、生活の困っている人が安心して暮らせるようにすること ○ 県立病院を経営すること
防災・ 県土整備 ・企業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防や防災など、みんなの生活や安全を守ること ○ 道路、橋、公園などを整備したり、川や海岸を整備・維持管理したりして、暮らしやすいまちをつくること ○ 発電したり、上水道や工業用水道の水を送ったりすること
教育・ 警察	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立の学校に関すること ○ 学校教育や社会教育に力を入れること ○ いじめをなくすこと ○ 犯罪や交通事故をなくし、社会の安全を守ること

